

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

	課所名	教育総務課
会 議 名	平成29年度 第2回 諏訪市教育振興基本計画策定委員会	
開催日時	平成30年2月19日(月) 午後 7時00分 ~ 8時43分	
開催場所	諏訪市役所5階 501会議室	
出席者	<p>(出席者)大坪久芳委員長、小池玲子副委員長、茅野弘美委員、伊藤文委員、西尾ひと美委員、加藤尚也委員、小泉義美委員、浦野憲一郎委員、吉澤俊委員、茅野進委員、宮坂則子委員、小口秀孝委員、田村方子委員、関雅一委員、五味一人委員 (計15名)</p> <p>(事務局)小島雅則教育長、土田雅春教育次長、寺島和雄教育総務課長、後藤慎二生涯学習課長、矢崎博之庶務係長、長田一彦生涯学習係長、五味裕史スポーツ課長</p> <p>(欠席者) 小口かおり委員、吉川正男委員、藤森敏彦スポーツ振興係長</p> <p>(傍聴者) 1名</p>	
資 料	別紙	
協議議題(内容)及び会議結果(要旨)		
<p>1. 開会 (庶務係長)</p> <p>2. 教育次長あいさつ</p> <p>3. 議 事 (進行:委員長)</p> <p style="margin-left: 20px;">(1)諏訪市教育振興基本計画(修正案)について</p> <p style="margin-left: 40px;">○第1回策定委員会で出された意見等の確認及び対応</p> <p style="margin-left: 60px;">・第1章～第3章について (説明:教育総務課長)</p> <p style="margin-left: 60px;">・第4章について (説明:庶務係長、生涯学習係長、スポーツ課長)</p> <p style="margin-left: 40px;">○諏訪市教育振興基本計画(修正案)に対する意見交換</p> <p style="margin-left: 20px;">(2)今後の予定 (説明:庶務係長)</p> <p style="margin-left: 40px;">○パブリックコメントの募集について</p> <p style="margin-left: 60px;">・期間:平成 30 年 2 月 20 日(火)～平成 30 年 3 月 19 日(月)</p> <p style="margin-left: 60px;">・場所:市役所 1 階ロビー、4 階教育総務課、公民館(諏訪市、豊田、四賀、中洲、湖南)、しんきん諏訪湖スタジアム、市ホームページ</p> <p style="margin-left: 40px;">○第 3 回策定委員会について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3)その他 (説明:庶務係長)</p> <p>4. 閉 会 (副委員長)</p> <p>【質疑意見一括】(Q:質問、A:回答、C:コメント)</p> <p>○第1回策定委員会で出された意見等の確認及び対応</p> <p>C1:P12 共生社会に向けた合理的配慮、障がいがあってもなくても…の精神が基本方針に入ったことを高く評価する。基本目標にある「ともに学ぶ」「ともに育つ」とは子どもにとっては生きるということ。子どもたちがともに生きながら切磋琢磨するということをベースにしていた。そこが大きな評価点。問題なのは、今までの優先順位と何が変わってくるのかということ。点数主義の学力向上と比べると、自己肯定感、友達の良さということに大きくシフトしている。競争社会から共生社会へ</p>		

舵を切るという精神をここに込めていただいたということが読み取れる。本当にありがたく思う。

情報提供として、2月11日に文部科学省調査官が長野県に入った。10年ごとに改定されていた学習指導要領が変わる。今までの通常教育にはなかった特別支援教育について、全ての教科に入るようになる。移行の2年を経て本格実施が2年後になる。国語を例として紹介すると、「文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのか分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具を活用することの配慮をする」と書かれている。障がい名ではない。どういう教育的ニーズがあるかというところを見て、具体的な対策がスタンダードとして示されるという時代になっている。

諏訪市は文字学習に入るところで学務係教育支援担当係長が全小学校を回り、特殊音節や図形認知についてのつまづきを全部見るという、稀にみる取組を行っている。いわゆるLD(学習障害)等の改善に既に取り組んでいて、それと第4章にある特別支援教育の取組の間をつなぐ、そういう諏訪市を目指していただきたい。

C2: 自己肯定感について文言に加えていただき嬉しく思う。保育指針の改定があり、P37④の「運動遊び教室」の「教室」という言葉を保育園で使っていないかがわからないので確認いただきたい。

その下、「子どもたちが苦手な鉄棒やマット運動」とあるが、鉄棒やマット運動が好きな子もいるので特定しない方が良いと思う。

その次に「克服し」とあるが、保育園の段階で克服するというより、保育園と小学校とで連続して経験することの方が大切だと思う。克服して自己肯定感ができるのではなく、ともに育ちあう、仲間づくりを通して自己肯定感が育むと思う。

Q1: P34 2番目の・に「親たちが集まり」とあるが、これは親だけと捉えているのか?講座を開催したときに祖父母も「孫育ち講座」に出席したがっていた。「親たち」より「子育てに関わる人たち」の方が良いのではないかとと思う。

A1: 「親たち」について。ここで言う「親」とは、祖父母ではなく父母を念頭に記載した。後段の「乳幼児子育て学級」の参加対象者に掛かってくる。祖父母については検討させていただきたい。

C3: P35 ④生涯学習施設の老朽化への対応 最後の・「今後のあり方を検討する」ことへの意見。硯石青少年広場は廃止し、蓼の海森林体験学習館の利用促進の方向へ舵を切ったほうが良いと思う。市内小中学校においても蓼の海森林体験学習館の利用をお願いしたい。

C3-2【事務局】: 新年度予算案に硯石青少年広場にある休憩棟を除却する予算を計上した。先日の市長による予算発表の中でも説明申し上げている。硯石青少年広場は今まで硯石区の皆様に管理運営をお願いしてきた。今後のあり方については地元区の皆様のご理解、ご協力が必要になってくるので、関係者と協議を重ね、検討していきたい。委員のご意見はありがたく頂戴し、担当課で考えさせていただきたい。

C4: P37 ④子どもの体力・運動能力の向上 1番目の・について。新しい小学校の指導要領では鉄棒やマット運動は克服運動ではないので文言は変えた方が良い。新しく出てきているところでは「多様な動きをつくる運動(遊び)」という表現の方が保育園との連携につながるのではないかとと思う。また「子どもたちが友達と楽しみながら」という表現を加えていただくと楽しいスポーツ、将来にわたっての運動を楽しむ心と体をつくれるのではないかとと思う。

委員に伺いたい。P12 (1)基本計画 1 ⑤「健康な身体」というのは差別にあたらないか?健康じゃなければだめなのか、ということにならないか?

C5: 人権感覚的にはご指摘のとおり。今までは大多数の人たちに合う表現で問題がなかったが、病気の人は健康ではない。障がいがある人も視点によっては健康・健全ではないということになる。

明確な目的があって、区別をして考えるということであれば良いが、大綱ということになると考えていかなければならない。

C6:適切な表現はあるか?

C7:⑤の他の部分に「困難に負けない」等の表現もある。⑤自体が一定基準の優秀者や健康優良児の育成というイメージになる。ここで掲げる精神を違和感のないような表現で、ということになると考え直した方が良いのではないか。

C8:次代を担う子どもの育成、ということ言えば決してマイナスなこと、否定的なことを言っている訳ではない。

C9:困難を改善・克服していければ良い。負ける・勝つという表現と、健康ということを含むと⑤全体のニュアンスが一昔前のものになってしまうのではないか。「困難を改善・克服する力のある子ども、健やかな心、自分の安心を保てる力」が代案として適切かは分からないが、そういう表現でどうか。具体的な案がなくて申し訳ない。

C10:この件については事務局へお任せしたい。

C11:P34 1 番目の・放送大学に関わるのところについて。放送大学の運営支援について記載いただきありがたく思う。放送大学はリカレント教育的位置付けの面と生涯学習的位置付けの面とがある。生涯学習的な位置付けの表現についてご検討いただきたい。

P23 2 行目及び 3 番目の・にもづくり教育の推進に係る大学との連携を追記していただいた。個別の大学名を記載する必要はないと思うが、2 行目の「大学」と 3 番目の・の「大学等」との違いが分からないので整合をとっていただいた方が良い。

Q2:P22 1 行目の部活動指導員について。先日、県の知事査定があり平成 30 年度予算には部活動指導員選任事業補助金が盛り込まれると思う。補助率が 2/3 で市町村が実施するものだと思うが、これは県教委との話が既にあつたのか、平成 30 年度に取り組むのか、動向を伺いたい。

A2:部活動指導員の件について、働き方改革の一環として制度はできてきているが、適切な人材がいるかどうか大きな課題。勝負にこだわる指導者が学校現場に入って来たときに馴染むかどうか。人材確保で各学校に心当たりの人がいるか当たっていただいている状況で、必要であればこの制度を活用したいが、現時点では確約されているということではない。

C12:中学校の中で一番負担感が大きいところが部活動指導。現在、外部コーチが入ってくれている部活動もあるが、教育的に学業と両立する、土曜日・日曜日のうち 1 日は家庭に帰そうという部分で、生涯にわたって運動を行っていかれる子どもを育てたいという学校の部活動に対する目標と、外部コーチのもっと勝ち進もうとする考えとの間に差がある。今年度も市教委から部活動指導者確保について学校に話があつたが、学校が希望する指導者が見つからないのが現状。

部活動が午後 4 時 30 分から始まるが、毎日午後 4 時 30 分に来て指導してくれる人を見つけるのは難しい。

Q3:P20 (1)目標指標の 4 番目「小中学校の不登校児童・生徒の割合」目標値について。学校では不登校の未然防止や学校に来にくくなった子の支援を精一杯している。目標値がかなり高いところに設定されているように思うが、その理由は?

Q3-2:一昨年にでた不登校は悪とみなさないという考えと併せてお答えいただきたい。

A3:ご指摘がありましたように、以前不登校は問題行動調査の中で問題行動の一つとして捉えられていたが、現在では不登校は問題行動ではないとなっている。不登校件数を減らすことそのものを目的にしないように考えているが、数値自体は公表されている。目標値を高く設定してしまっているとは思っているので、見直しを行いたい。不登校を減らすことを目的とするのではなく、不登校の子どもの接点を持ち続けることでその子が社会的に自立する支援を行うという考え方を取り入れていきたい。

Q5: 数値目標自体を外していただき、学び方の多様性を改善していくということはいかがか?

A5: 検討はしたいが、学び方の多様性を改善するという場合、指標をどう考えるか、数値にこだわらないということだと思ってお知恵をいただきたい。

Q6: 何パーセントとか、何人とかという数値そのものを外したほうが良い。

Q6-2: 不登校というものは病気や経済的理由や家庭の問題であったりと色々な背景・要因がある。一括して捉えているのか、個人の問題のケースのみを捉えているのかが分かりづらい。

A6: 教育委員会としてもご指摘いただいた考え方を基本としている。しかし不登校数等数値自体は公表されている。実情として数値を出さざるを得ない。総体的な評価という考え方では数値は必要になってくる。目標の達成という絶対的な部分では個々のケースに光を当て、改善できたかどうかを推し量る必要がある。結果としての数値だけで判断する訳ではなく、その奥にある現状をどう変えていったのか、どう取り組んだのかを振り返るための指標として数値目標を捉えており、目標値については見直しをするということでご理解いただきたい。

Q7: こだわってしまい申し訳ない。こういった調査が今後も続くのかどうか検討されている県の動向等も鑑み、数値目標としては外して、そういう子どもたちの学びを支援していくという表現にした方が良いのではないかと思う。

A7: この数値に関しては達成できれば良いということではない。減らなかったから問題だということでもなく、取組内容へ反映させるための指標として考えている。数値として公表されている以上、計画の中では捉えていくことを求められていると考えている。

C13: 数値については見直しをしていただくとして、努力する内容、不登校の子どもや保護者に寄り添う取組の指標ということなので、ご検討いただきたい。

C14: P29 3番目の○生涯学習施設や… 4番目の・とP34 4番目の・「ふるさと諏訪」について。文中に「大人はノスタルジーにも浸りながら」とあるが、この部分だけ情緒的になり過ぎていると感じる。「小中学校時代を思い出しながら」に変えていただいた方が良いと思う。検討していただきたい。

○諏訪市教育振興基本計画(修正案)に対する意見交換

C15: 計画期間が5年間。長期的な視野に立っているとしても喫緊の課題への取組をまとめてあると思うのだが、5年間の計画にしては量が多過ぎるという印象。従って表現も全体的に「図ります」「行います」「推進します」「検討します」となってくるが、一体何をやるのか?という印象を受ける。「行います」という項目が実際の取組であって、その他は検討してみようということなのか、と思ってしまう。

○との関係の中で、どの部分が重要なのか分かりにくいところがある。表現の中で工夫していただきたい。

計画に添付される補足資料について。例えば公共施設の整備計画、文化センターはどうなるのか、駅前にできる施設の3階はどうなるのか、市民の使える施設がどういう方向に進んでいくのか。あるいは学校の整備計画が添付資料として付くのか付かないのか。また数値目標を算出するための根拠がどうなっているのか。目標値の中には減ってくるものもある。人口が減っていくからだろうという予想はするが、説明がないと背景がわからないものの添付資料があったほうがより分かりやすくなると思う。

C16: 計画の文言の中には多少経過に触れているところもある。もっとわかりやすくという要望であるし、○との件については事務局で検討いただきたい。

C17: 厚い計画案を読んでみたが、全部読むにはとてもパワーがいる。どこに何が書いてあるかが分からなくなってしまう。実際の活動については老若男女誰が見ても理解でき、参画してみたいと思ってもらえるよう、魅力ある活動内容が具体的に分かりやすく表現されれば良い。

C18: 分からない用語なども見受けられる。用語解説が必要。

今までの教育を根本から問い直す人権教育の流れがあることを前回委員会で勉強させていただいたが、示されている計画案は、今まで私たちが経験してきた学校教育、社会教育が基本になっていると思う。要は過渡期にあるということだと思うが、過渡期だからこそ、こういう部分が大事だといふところが明文化されていれば良いと思う。

C19: 修正案はよくできていると思う。事務局の苦勞が伺える。

C20: 行政的な文言、特に文末の表現は注意される部分だと思う。「検討します」「努力します」「研究します」など最後が違うが、これは行いますよ、という項目から上位に書いていった方が読みやすい。

例えば P38 ①文化・芸術に親しむ環境整備の 1 番目の・の前段は「引き続き提供します」とあって分かりやすい。後段の文末「夢や希望を与えます」はちょっと押しつけがましい、という印象を受ける。それなら「児童生徒により身近に親しんでいただけるよう小中学生を対象に無料招待を行います」という表現の方が具体的な取組が分かりやすくなるし、それにより夢や希望が与えられるな、という印象を受けるので、ほんのちょっとの表現の工夫があったほうが良いと思う。

C21: 具体的な取組・施策を最後に持ってきた方がより良いという大切なご意見だと思う。

事務局にはご苦勞をおかけするが、修正案を計画案に直していただき、パブリックコメントに付していただきたい。

C22【事務局】: P5 2 計画の位置付け及び性格 (1)には「具体的な活動計画とします」としているが、委員からもご指摘があったように「検討します」「研究します」という結びの表現が多くなってしまっている。パブリックコメントの中で委員の皆様にもそういったところを見ていただけるとありがたい。この会が終わった後でも結構です。この計画の中で触れられていない部分もあるので、事務局においても再チェックを行います。委員の皆様からも引き続きご指摘、ご意見をいただきますよう改めてお願い申し上げます。

以 上